

平成30年

# 夏の交通事故防止県民運動

## 運動の目的

夏は、季節特有の解放感、暑さや行楽による疲労などによる交通事故の多発が懸念されるため、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

## 期 間

7月20日(金)～7月31日(火)

## スローガン

ヘルメット 自分を守る パートナー

## 運動の重点

- (1) 歩行者(特に子供と高齢者)の保護
- (2) 飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止
- (3) 自転車の安全利用の推進



平成二十九年 交通安全ポスター作品コンクール

優秀賞 (茨城県交通安全母の会連合会長賞)

古河市立古河第一小学校(当時)六年

永塚 梢 さんの作品

主 唱 茨城県交通対策協議会

## 歩行者（特に子供と高齢者）の保護

平成 29 年中、歩行者の交通事故死者数は 51 人で、全死者数（143 人）の約 36%を占めています。事故の原因として、次の点などが挙げられます。

- ・安全な速度で進行しなかった
- ・前方の安全確認が不十分であった
- ・考え事等の漫然運転をしていた



### ～交通事故防止のポイント～

- 横断歩道があるところでは減速し、歩行者がいる場合は一時停止しましょう。
- 日没 30 分前にはライトを点灯し、自車の存在を周囲に知らせましょう。
- 夜間、先行車や対向車がない時は、ライトを上向きに切り替えましょう。
- 歩行者の方は、道路を横断する際は横断歩道を利用し、左右の安全を確認してから横断しましょう。



## 飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止

### 運転者の方へ

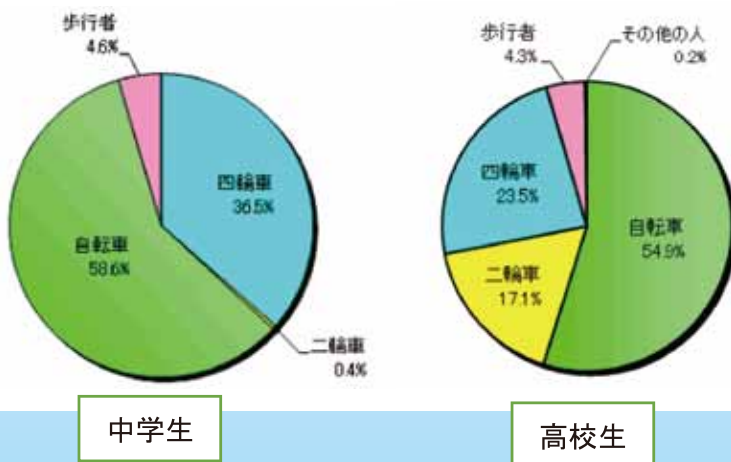
- 飲酒運転やスピードの出し過ぎ、信号無視などの危険な運転は、重大事故に直結します。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。
- 疲労による運転は注意力が散漫になり思わぬ危険を招きます。ハンドルを握ったら運転に集中できるように、適宜休憩をとりましょう。
- 高齢者の自転車や歩行者を見かけたら、自転車や歩行者との間隔を十分にとり、スピードを落とし、思いやりのある運転をしましょう。

◇飲酒運転根絶のための県下一斉広報日 7月20日（金）・27日（金）

## 自転車の安全利用の促進

中高生の交通事故は、自転車利用中がもっとも多く、そのうち半数以上が登下校中に発生しています。いつもの道で交通事故が多く発生していることから、誰にでも起こりうる身近な問題として、毎日の自転車の乗り方を見直しましょう。

中学生・高校生が関係した交通事故の死傷者の状態別（平成 29 年中）



ヘルメットをかぶろう！



体に合った自転車に乗ろう！

### 《 自転車安全利用五則 》

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
  - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
  - ・夜間はライトを点灯
  - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用